

第 1 回 市立四日市病院あり方検討委員会議事録（要約版）

1. 日 時： 令和 8 年 5 月 27 日（水） 15 時 30 分～17 時 30 分
2. 場 所： 市立四日市病院 プレハブ 2 階会議室
3. 出席者： 伊藤委員長、柴田副委員長、佐久間委員、新保委員、田中委員、長谷川委員、蜂須賀委員、丸山委員、山路委員、山中委員、山本委員、渡辺委員
4. 会議次第：
 - 1 開会
 - 2 副市長あいさつ
 - 3 委員会設置の趣旨
 - 4 委員の委嘱・任命
 - 5 委員長および副委員長の選出
 - 6 今後の進め方
 - 7 議事
 - (1) 当院の現状、取り巻く環境（基礎調査報告書サマリー）
 - (2) 当院の目指す姿、果たすべき役割・使命について
 - ・今後の当院の目指すべきポジション
 - ・機能の維持・強化・縮小の方針について
 - (3) あり方検討に係る市民アンケートの実施について
 - 8 その他
 - ・次回の議題について（政策的医療について（がん医療））
 - 9 閉会

5. 内 容

1 開会

事務局より出席者の確認（欠席者なし）が行われ、会議の成立要件を満たしていることが報告された後、開会を宣言。

※なお、開会時点では本委員会は公開扱いとしていたが、傍聴者はなし。

2 副市長あいさつ

四日市市 渡辺副市長より挨拶。

3 委員会設置の趣旨

事務局より「設置要綱（資料 1）」について説明。

4 委員の委嘱・任命

事務局より各委員を紹介（「委員名簿（資料 2）」）のうえ、四日市市長に代わって委嘱状および任命状を交付。

5 委員長および副委員長の選出

委員の互選により、委員長に伊藤委員、副委員長に柴田委員を選出。

6 今後の進め方

事務局より「今後の協議予定（資料 3）」について説明。

【主な意見等】

- 委員より、本委員会の公開・非公開の取り決めについて改めて確認を求める意見があった。
- 事務局より、四日市市情報公開条例（第 7 条）および審議会等の会議公開に関する指針（第 3 条・第 4 条）に基づく取り扱いについて説明。

● 決定事項：本委員会は「非公開」とする。

（理由：本委員会では、各病院の経営課題や再編・統合といった地位や利害に係る検討内容が想定されるが、委員間での率直な意見交換を担保する必要があるため。）

● 決定事項：議事録（要約版）および会議資料については公開する。

7 議事

(1) 当院の現状、取り巻く環境

事務局より「当院の現状、取り巻く環境【基礎調査報告書サマリー】（資料 4）」について説明。

【主な意見等】

- 新たな地域医療構想における「医療機関機能」を整理するにあたり、市立病院が属する三泗構想区域が該当する区域は「地方都市型」になると考えられる。
- 北勢医療圏と三泗構想区域のどちらを軸に議論するのか明確にすべき。
- 小児医療、新興感染症対策等については、三泗構想区域だけでなく北勢医療圏全体で検討すべき。

(2) 当院の目指す姿、果たすべき役割・使命について

事務局より「当院の目指す姿、果たすべき役割、使命について【今後の当院の目指すべきポジション】、【機能の維持・強化・縮小の方針について】（資料5）」について説明。

【主な意見等】

- 人口減少やまちの形態などを踏まえ、「何年後を見据えた議論か」を明確にすべき。
- 四日市市単独（三泗構想区域）の視点だけでなく、北勢医療圏全体、さらには県南部や近隣県との連携も含めた広域的な視点で急性期病院の数や役割を考えるべき。
- 市内における現状の医療提供体制のバランスの良さや高い救急受入水準を評価し、今後も市立四日市病院と三重県立総合医療センターの急性期2病院体制を維持すべき。
- 一方で、医療人材・設備の分散による将来的な維持困難を懸念し、救急や手術などは医療資源を集約すべき。特に小児医療については、人口規模の観点から北勢医療圏全体での集約検討が必要である。

【総括と今後の方針】

- 四日市市単独ではなく北勢医療圏全体で医療基盤を強化することを目指し、広い視野で機能の整理・集約を行い、医療資源を適切に配分する必要がある。
- 高齢者の増加に対応するための在宅医療等の充実を図りつつ、高度急性期機能も確実に維持していく必要がある。
- 現施設の耐用年数や新病院整備後の運用を考慮し、「2050年（令和32年）頃」の姿を見据えながら検討を進める。
- 市立・県立の両病院が大きな赤字を抱えている現状は無視できないため、「医療機能面」だけでなく「財政面」の両面から検討する必要がある。

(3) あり方検討に係る市民アンケートの実施について

事務局より「市民アンケート実施方針（資料6）」および「市民アンケート資料（案）（資料7）」について説明。

【今後の流れ】

- 各委員からの修正意見を本日から1週間以内に集約する。
- 意見反映後の修正案作成、および最終的なアンケートの発送については、委員長一任とする。

8 その他

次回の議題として、政策的医療を中心に具体的な議論を行うことを確認。（参考：「政策的医療について（がん医療）（資料8）」）

9 閉会

次回の委員会は令和8年7月27日に開催予定。